

令和6年度予算編成方針

令和5年11月6日
府 中 市 長

本市の歳入の状況は、人口減少などの影響により、地方税や地方交付税などの減少により、一般財源は年々減少していく傾向にある。また、歳出の状況は、事業見直し（既存事業の廃止・休止、内容変更、新たな財源の確保など）が不十分なまま新しい事業を追加していくことで事業費の増加に加え、人件費も増加している。また、少子・高齢化の進展に伴う扶助費の増加や新たな大型プロジェクトの進行に伴う公債費等の増加など歳出は年々増加している状況にあり、一般財源の歳入規模を大きく超過する予算編成が続いている。

令和5年度当初予算時には、歳入を9.7億円も超える歳出となり、市の貯金である財政調整基金を9.7億円取り崩した予算編成を行っているところ。この状況のまま財政推計を行うと、令和10年度には財政調整基金の残高はおよそ5億円と減少を続けることになることから、将来的に予算編成はできない財政状況になる見込みである。

このように将来的な基金の枯渇が見込まれる危機的な状況から、今後の予算編成に当たっては、既存事業のすべてを予算化した上で、さらに新規の事業を予算化することはできない。一方で、政策を実現させるためには、時機を逃さないための新規事業を展開していく必要もあることから、事業の優先順位付けによる事業見直し（既存事業の廃止・休止、内容変更、新たな財源確保など）を積極的に行い、歳入規模に見合った予算編成を行う必要がある。

1 予算編成の基本方針

上記の状況認識のもと、以下の3点を令和6年度の予算編成方針とする。

- 部内で事業の軽重・優先順位を慎重に協議し、財政課より提示される部単位の枠配分額（一般財源）の範囲内で部予算編成を行うこと。
- 補正予算に関しても同様の統制を行うことにより、年度初に設定した財政目標（予算フレームとして提示）を維持すること。
- 長期的な視点にたち、将来の保守・営繕費用が膨張すると考えられる事案については、積極的な統廃合を提案すること。

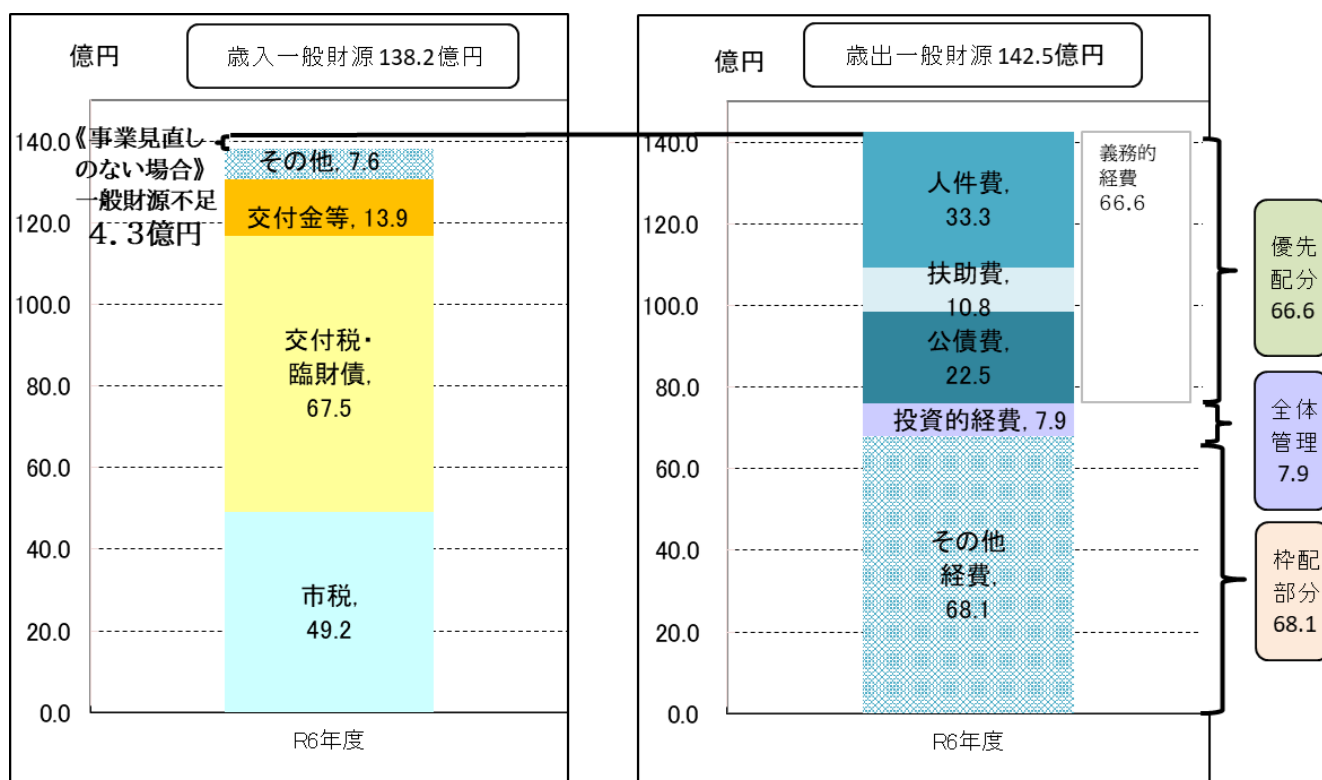
なお、投資的経費に関しては、全体的な統制を行う観点から財政課が管理するものとし、組織全体としての生産性・効率向上を図るための機構改革、行政経営改善を副市長および、総務部長に指示する。

2 予算フレーム

予算編成にあたり、歳入と歳出のバランスの健全性を意識した予算フレームを設定した。令和5年度の予算は、9.7億円の歳出超過となっており、財政調整基金の取崩しにより、歳入不足を補っている。

本来であれば、歳入を超えない範囲で、予算を編成すべきであるが、急激な歳出縮小は諸処の支障を発生させ得ると考え、令和6年度については、4.3億円程度の財政調整基金の取崩しを想定した予算を編成する。

事業停止・廃止に伴う諸処の課題については、予算協議の中で十分議論することとする。



※R5年度当初予算編成状況のまま予算を編成すると、財源不足は4.3億円
→ 新たな事業を予算化する余力はない状況である。

※新たな事業を行う場合、事業見直しによる一般財源の捻出が必要

※各部への枠配分は、優先配分（人件費・扶助費・公債費）と枠配分（その他経費）の合計額とする。

※投資的経費については、事業が生じる部署が年度により変動するため、全体管理とする。

3 事業見直し

行政経営マネジメント・サイクルの一環として、11月に主要事業フォローアップを行うので、各部の事業進捗状況の議論においては、令和5年度の主要事業に限らず、過年度からの継続事業も含めて、以下に示している3つの視点から、実施すべき事業、廃止・統合すべき事業の峻別を明確に行うこと。

(事業見直しの視点)

視点1 事業目的は達成しているか？

○利用者数等の推移

近年の利用者数等の状況（数、年齢層、事業実施後の状態等）を確認し、事業ターゲット層の利用につながっているか、また、利用者への効果が大きいか確認すること。

○補助金の必要性・効果の検証

補助交付先の財務状況を勘案し、補助の必要性を検証すること。また、補助金の効果が具体的に現れているか確認するとともに、団体運営費補助はできるだけ補助対象が明確な事業費補助へ切り替えること。

○総合戦略や個別計画のKPI 達成状況

それぞれの事業について丁寧な振り返りを行い、政策実現への貢献度を確認すること。

○市民のニーズ

事業目的が市民のニーズに適合しているか確認すること。

視点2 新たな手法を導入することはできないか？

○活用できるデジタル技術の有無

これまでの手法にとらわれない新たな発想により、業務の効率化や市民の利便性向上のために活用できるデジタル技術があるかどうか確認すること。

○公民連携の取組の可能性

民間資金やノウハウの活用、新技術の導入など、より効果的・効率的な取組の可能性を確認すること。

○新たな収入の確保の可能性

自ら積極的に財源確保に努めることとし、資産の利活用の推進、国費や県費の確保、広告料収入の獲得やふるさと納税の拡大等に取り組むことができるか確認すること。

視点3 人員（マンパワー）を考慮した事業になっているか？

○外部委託の可能性

専門的知見を有する事業者への委託について、サービス向上や事務負担軽減の可能性を確認すること。

○優先順位付けによる事業廃止の可能性

現在の人員（マンパワー）で確実に事業が執行できる状況かどうか振り返りを行い、できていない場合は、事業に優先順位をつけ、優先順位の低い事業については廃止の可能性を模索すること。

○類似の事業との統合の可能性

自身の部署で実施している事業について、他の部署で類似する事業があるかどうか確認し、類似事業がある場合は、事業の統合の可能性を模索すること。

（事業見直しの類型）

類型	内容
1 廃止・休止	事業の廃止、又は一定期間休止
2 内容の見直し	対象者の範囲や事務手続きの見直し
3 アウトソーシングの活用	事業の実施主体を見直し
4 補助金等の見直し	金額、期間の見直し
5 歳入の確保	新しい財源の確保（クラウドファンディング等）
6 現状維持	現在の手法のまま